

## 東根地区地域づくり研修会



広野分館長 小野吉広氏



町下子ども会育成会長 平井信幸氏



去る3月1日(日)分館・各種団体の活性化を図り交流を深め、広い視野に立って活発な地域活動を推進するために「東根地区地域づくり研修会」を開催いたしました。大勢の地区の皆様にご参加いただきました。

初めに今年度の実践分館、実践子ども会育成会の活動発表が行われました。

広野分館小野吉広分館長、町下子ども会育成会平井信幸会長に発表していただきました。課題を抱えながらも、工夫を凝らし、現状に合わせ地域の事業が行われている様子が伝わりました。

続いて、防災ワークショップを行いました。講師に白鷹町地域防災マネージャーの橋本和彦氏にお越しいただき、「防災・避難マップづくり」を区ごとに分かれて行いました。

区ごとの大きな地図に、分館や消防関係、空き家、要配慮者宅等にシールを貼ったり、土砂災害警戒区域や洪水浸水想定区域の範囲を転記したりしながら、自分達の住んでいる場所の特性を再確認しました。

頭の中では地形や場所、距離等がわかっていても、実際に地図上に表すことにより、現実味を帯びて分かりやすく情報を共有することができました。

## 東陽シニアジム

### シニア筋トレ教室!

令和6年の秋から開催している「東陽シニアジム」では、東根地区にお住いの65歳以上の方等に参加いただき毎週水曜日に開催しております。

興味のある方など、随時受け付けを行っておりますので、お気軽に東根コミセンへお問合せください。ご連絡をいただければ見学もできますので、お知らせください。お待ちしております。

=毎週水曜日です! =

## 健康マージャン教室

昨年1月から健康マージャン教室を行っております。少しずつ人数も増えて、和気あいあいと和やかな雰囲気の中で「脳トレ」を楽しんでいます。

初心者向けの教室ですので、初めての方大歓迎です。お気軽に東根コミセンへお問い合わせ下さい。



## 東根コミセンカフェ

2月28日、17回目となる地域の交流の場「コミセンカフェ」を行いました。

毎回、旬の野菜や季節の料理を取り入れた「ランチ」を味わっていただいております。

今回は「お雛様」にちなんで、ちらし寿司や白酒、ロールキャベツ、すまし汁等を味わっていただきました。和やかな雰囲気の中、会話が弾んで楽しい時間を過ごしていただきました。

4月からも月に一度ですが、地域の方が集まり会話が広がるような交流の場を続けて行います。皆様お誘い合ってお越し下さい。

(数に限りがあり、予約が必要です)



## 役職員研修



2月21日(土) 役職員研修で福島県へ出かけました。今年は東日本大震災の発生から15年。原子力災害の記憶風化防止のために建設された情報拠点施設を見学し、現状をお聞きしました。「あの時」、町中どこも壊れていない状態で退避を余儀なくされ、戻れなくなるということがどういうことなのか、実際に経験された方々の声は、心に刺さりました。

南相馬市では、伝統を絶やすことなく努力をされて「相馬野馬追」を守り抜いている様子や歴史的背景を学習しました。

## 視察研修会

3月6日(金) コミュニティビジネス支援部では、「庄内町新産業創造館クラッセ」へ研修に行ってきました。



6次産業化共同利用加工場を視察見学させていただきました。

共同利用加工場は6次産業化による商品開発を目的としている施設。施設内の設備も整っていて、利用される方々も多く、商品化して売り出させているものもたくさんありました。大変有意義な研修でした。

# 令和7年度 東陽の里づくり協議会 事業報告

## 地域づくり事業

- ☆東陽の里まつり（10月26日）
- ☆新春交流会（1月10日）
- ☆役員研修会（2月21日）
- ☆地域づくり研修会（3月1日）
- まちづくり座談会（10月17日）



## 各種事業

### ひがしね東陽塾

- ・おかしなブーケづくり教室（6月14日）
- ・カラフルスイーツ作り教室（8月7日）
- ・もこもこアート教室（9月3日）
- ・クロカンブッシュを作ろう（12月20日）
- ・だんごさげとぷにとつとマグネット作り（1月6日）
- ・ボードゲーム体験（3月24日）

### シニア学級

- ・グラウンドゴルフ大会（10月9日）
- ・交通安全教室（11月13日）
- ・ワナゲ大会（2月3日）

### 一般学級

- ・春のガーデニング教室（5月27日）
- ・大人のスマホ撮影教室（9月13日）
- ・大人の料理教室（2月6日）
- ・パラコードストラップ作り教室（3月14日）

## 外郭団体

### 子ども会育成会連絡協議会

- ・球技大会（12月7日）

### 防犯協会

- ・防犯パトロール（毎週水曜）



## 交通安全対策協議会

- ・危険箇所点検（6月23日）
- ・樹木伐採（7月20日）
- ・スポーツ振興会

- ・東根地区ソフトボール大会（6月8日）
- ・東根地区グラウンドゴルフ大会（7月6日）
- ・町民ソフトボール大会（7月24、28日）
- ・健康づくり事業カローリング体験（8月30日）
- ・町駅伝競走大会（10月12日）
- ・冬季スポーツ大会（2月1日）

## 専門部会

### 【安心・安全な暮らし推進部】

- ・東陽の里まつり（10月26日）
- ・高齢者生活サポート事業



サポート券配布事業等

- ・シニア筋トレ教室（毎週水曜）
- ・コミセンカフェ（毎月第3金曜）
- ・シニア脳トレ 健康マージャン教室（毎月第2・4金曜日）
- ・シニア防災教室（6月、4回）

### 【地域文化伝承部】

- ・地域歴史探訪学習会（8月31日）
- ・伝統文化の祭典（10月26日）
- ・新春交流会（1月10日）

### 【学び支援部】

- ・地域資源活用体験事業（地元食材活用）
- ・本格キムチ作り体験（11月10日）
- ・ほろ酔いコミセン酒場（12月13日）
- ・地域づくり研修会（3月1日）

### 【コミュニティビジネス支援】

- ・ごんぼうどん出店（5月・10月・11月）
- ・出前講座 置賜保健所・町農政課（7・8月）
- ・視察研修（3月6日）

## バンダナ通信

### 特殊詐欺、SNS 型投資 ロマンス詐欺の被害防止



#### 《国際電話詐欺》

悪質な特殊詐欺等が増えています。国際電話が使われているため、国際電話の利用休止が被害防止に有効です。利用停止の申込みは簡単で無料です。警察署では利用申込みの支援を行っています。

#### 《SNS 型投資》

投資詐欺、ロマンス詐欺が増加しています。SNSなどで知り合った相手で、一度もあったことない人から、投資などのもうけ話をされた場合は、詐欺の可能性があります。

十分に気を付けましょう！

## ありがとうございました

白鷹町畔藤財産区から、ホールの音響ワイヤレスマイク等の設備(90万円)を整えていただきました。

本当にありがとうございました。

- |    |                |
|----|----------------|
| 品目 | ・ワイヤレスマイク受信機   |
|    | ・チューナーユニット     |
|    | ・ワイヤレスアンテナ     |
|    | ・ワイヤレスマイク      |
|    | ・タイピン型ワイヤレスマイク |
|    | ・マイクスタンド       |

# お知らせ

お問い合わせ、申し込みは  
東根地区コミュニティセンター  
電話85-2228

## 東根地区 コミセンカフェ

4月のお知らせ

- 日 時 4月17日(金) お昼12時から
- 対 象 東根地区の方
- 会 費 500円
- 締切日 4月10日(金)

※先着20名様です。お申込みはお早めにお願ひします！

※送迎が必要な方は申し込み時にお知らせください。

## 健康マージャン教室

期日 3月27日(金)  
4月10日(金)・24日(金)  
時間 午前9時～11時  
場所 東根地区コミュニティセンター



## これからの予定

3月21日(土) ひがしね保育園卒園式  
24日(火) 東陽塾ボードゲーム  
26日(木) 東陽の里づくり協議会  
理事会  
27日(金) コミセンカフェ  
健康マージャン教室  
4月4日(土) ひがしね保育園入園式  
7日(月) 交通安全祈願祭  
東根小学校入学式

3月も後半、寒さも和らいで本格的な春へ向かっているようです。寒暖差がまだ大きく変動しますので、風邪などには気を付けて過ごしましょう。

(衣袋)

### あとがき

今年度最後の「広報ひがしね」をお届けします。年度末なので、事業報告一覧を掲載いたしました。ご覧ください。

コミセンでは今年度の反省を行いなから、4月からの事業計画も立て始めています。これからも地域の皆様のご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。

## ～利用料金・冷暖房料について～

いつも多くの皆様にご利用いただきありがとうございます。

コミュニティセンターの利用料金と冷暖房料については、利用者の皆様からご負担いただいておりますが、次の(1)～(5)の団体が利用される場合は、申請により利用料金の減免ができることとなっております。

これまで、手続きを省略して利用料金の減免をおこなってまいりましたが、公平性、透明性の確保に努めていくため、利用料金の減免を希望される場合は、町の条例に基づく減免の手続きをお取りいただくようお願いいたします。

つきましては、令和8年4月1日以降の各団体のご利用に関しては、必要となる書類のご提出をお願いいたしますので、ご理解とご協力の程よろしくお願ひいたします。(継続してご利用される団体は年登録をしていただくことができます。)

なお、冷暖房料につきましては、(1)以外は原則、利用者の負担となりますのでご承知おきいただきますようお願いいたします。

### ■利用料金の減免が可能な事業および団体

- (1) 国・県・町の主催又は共催の行事、事業、会議
- (2) 社会教育団体
- (3) 公共的団体
- (4) 町内まちづくり関係団体
- (5) その他町長が特に必要と認めた団体

### ■手続きに必要な様式

- ・使用承認申請書
- ・利用料金減免申請書

※申請様式はコミュニティセンターにあります。